



平成 27 年 5 月 14 日

【照会先】

大臣官房人事課

課長補佐 比嘉 敏充（内線 7083）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2078

報道関係者 各位

厚生労働省働き方・休み方改革試行実施状況について

標記につきまして、平成 27 年 1 月 27 日に提言された省内長時間労働削減推進チーム報告書「厚生労働省働き方・休み方改革推進戦略 ～『休むことも仕事です。今度こそ本気です。』～」を踏まえ、本年 3 月より、本省大臣官房各課及び各部局筆頭課において試行的に実施しているところですが、今般、開始月である 3 月分の実績を取りまとめましたので、情報提供させていただきます。

なお、働き方改革については、前年同月と比較すると平均退庁時間が 3 4 分改善され、休み方改革については、職員の 6 8 % が毎月 1 日以上 of 年次休暇を取得しております。

[配付資料]

厚生労働省働き方・休み方改革試行実施状況【3 月実績】

厚生労働省働き方・休み方改革試行実施状況

【 3月実績 】

< 対象 : 23課(大臣官房各課及び各部署筆頭課) >

平成26年3月

平成27年3月
(試行実施)

対前年同月比

【働き方改革 : 原則20時までに退庁、やむを得ない場合でも22時までには退庁】

平均退庁時間	21:03	20:29	△34分
平均退庁時間20時以前を達成している課	3課	5課	+2課
20時を超えて在庁している職員割合	65%	57%	△8%
22時を超えて在庁している職員割合	32%	18%	△14%

【休み方改革 : 少なくとも職員の65%が毎月1日以上 of 年次休暇取得 等】

マンスリー休暇取得状況	49%	68%	+19%
マンスリー休暇65%以上を達成している課	5課	16課	+11課